

(様式例・記載例 (法第 28 条第 1 項関係「前事業年度の事業報告書」)

2021 年度 事業の成果

2021 年 4 月 1 日から 2022 年 3 月 31 日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

○“連帯と協働を求めて”2021 ~差別の現実を実感するために~

ひた人権研究センターは、差別の現実の「実感」をより身近にするために、地区のフィールドワークや対話会等に取り組んできた。その一環としての人権のまちづくり講演会では、実際に地元の当事者の思いと出会う事を大切にし、生活の中にある人権の課題を発見する視点を学ぶ研修に取り組んだ。新型コロナウィルスの拡がりが収束せず、多くの制限や制約がある中での取り組みにも関わらず、多種多様な市民の参加と多くの感想が寄せられ、この取組みの拡がりと关心の高さが伺えた。

大住さんは、「セクシュアリティの多様性」と題して、自らのカミングアウトと共に性別二元論と実際の市民生活の実態との乖離を具体的な事例を元に報告した。そのズレの中にマイノリティの存在や自分らしく生きたいという願いが押さえ込まれているという差別の現実を訴えた。

参加者からは、「世の中の様々なことは A と B といったようにはっきりと区別できるものではないということを改めて感じた。何気なく使っていた言葉で傷つけている人が少なからずいたのではないか…とも、事実をしっかり見て考えたい。大住さんの今までの苦しい時間を乗り越えたしやきっとした姿に敬意を表します。」等理解と共感の声が多く寄せられた。

奥田さんは「人権のまちづくりへのヒント～差別の現実から学ぶ～」の中で、部落差別解消推進法の施行により、「補償」から「建設」へと差別のない社会変革を目指す時代になったと指摘し、市民一人一人が差別を解消する当事者であると強調した。さらに部落差別の実態に市民の日常生活の中にある人権の課題が「反映」され「集中」されていると指摘し、「教科書無償制度のとりくみ」や「本人通知制度」等具体的な事例を元に関係性を説明した。その上で差別の現実は「人権のまちづくりへのヒント」を発信する基地であると締めくくった。

「人権のまちづくりとは、困難をかかえている人の発想からみんなにもあてはまる取り組みであるということが改めて納得できた。障碍者の気づきや部落問題から出た問題が、私

たちの暮らしも良い方向に変えていく。その人たちだけの問題だけでなく、私たちにも関わる人権問題である。解放運動が実は部落外の人にも大切な取り組みとなっていることを改めてわかった。発想の転換で実践してみようと思った。(抜粋)」「今日来ていない人に環流していきます。(抜粋)」等、自分(市民)たちの問題として捉えようとする感想が多く見られた。

差別の現実に学ぶ対話会や地元報告等の取組みは当事者によるカミングアウトを伴う。自ら当事者であることを明かすのは、相手が信頼でき、かつ、差別をなくす取組みに理解があると考えられる場合のみである。決して無責任で興味本位な日常会話等の中で流布されることを認めたことではない。しかしながら当事者自身のプライバシーが晒されるリスクや精神的負担を生じさせることを考慮したとしても、当事者自身の権利を実現するための一つとしての対話会や地元報告等の意義は極めて大きい。

したがって、当事者の困りごとや悩み、願いや要求を「それはあとの人の問題である」とやり過ごすのではなく「差別の現実に市民の人権を発見する」という視点を学び続けることが、私たち市民には求められている。つまり当事者と市民が連帯し協働する(スクラムを組む)ことこそ差別解消への道となると考えるからである。

今後、当センターは「当事者との出会い」を大切にし、家庭や職場等の身の周りで「当事者の訴えから、市民一人一人が自分たちの日常をより豊かに変えようとする、すなわち差別を解消する当事者としての意識が持てる」研修等の在り方を模索したい。そして、人権のまちづくり推進のために“連帯と協働を求めて”活動していきたいと考える。

(第6回人権と出会う日田のまちづくり推進講演会レジュメ参照)

※講演会の詳細・当センター機関紙「つながる」第17号:web掲載

2021年度啓発・教育部の事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

2021年度も、新型コロナウィルス感染拡大の影響の中、特に学校現場で「対話会」を開催することが非常に難しい一年となった。本年度開催を予定していた対話会は5件であったが、そのうち4件は中止した。その中でも実施できた対話会においては、「直接お話を聞くことは大事」「学び続けることが大切」などの感想をいただいた。

今年度も啓発のための「第6回人権と出会う日田のまちづくり推進講演会」を実施することができた。感染予防のため様々な対応を考え開催した。昨年度の反省から座席に「座席カード」を貼るなど、開催後の感染拡大防止配慮も行った。積極的な参加を呼び掛けることは出来なかつたが、最終的には159名という参加人数であったのは、この講演会が市民の学習の場として定着しつつあることがうかがえた。

2021年地元報告は、本講演会の後援団体「SOGIEサポートチーム、ココカラ！」共同代表 大住瑞士さんに「セクシュアリティの多様性について」という演題でご講演いただいた。「わかりやすい説明で、今まで当たり前と思っていたことを問い合わせきっかけになった」という感想を多くいただいた。

続けて、近畿大学奥田均名誉教授に「人権のまちづくりへのヒント～差別の現実から学ぶ～」と題してご講演いただいた。4回目となる奥田先生の講演であったが、今回も「自分にできることは何か」「具体的にアクションしていくことが大切」など人権に関して学び行動していきたいという意欲を持つ感想が多くみられた。

・課題について

短時間での対話会においては、「自分の体験」を語った後に「そこからどう感じたか」と、互いの思いを引き出し交流しあうことの難しさがあった。そこで、対話会終了後に当該校（団体）とアンケートを基にした交流会を持つことができると次の研修へつながるのではないか、という反省もだされた。

「第6回人権と出会う日田のまちづくり推進講演会」は、地元報告時に機器の不具合でパワーポイントができなかった。リハーサル時にはうまくいっていたこともあり、さらに綿密な打ち合わせが必要であると反省した。また、アンケートをいただいた中から、録画機器の設置場所を改善することが反省として出された。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
②人権問題 に関する啓 発・教育	1.啓発に関する講座 の開催	(A) 11月27日 (B) パトリア日田 (C) 20名	(D) 日田市民 (E) 159名	36
	2. フィールドワー ク・研修	(A) 10月 (B) 北三集会所・咸 宜園教育センタ ー等 (C) 8名	(D) 県内 部落問題 研究会等 (E) 10名	5
	3. 講師派遣	(A) 10・12・2（月） (B) 市内中学校等 (C) 12名	(D) 市内中学 校教職員 等 (E) 46名	3
	4. 相談支援活動	(A) 通年 (B) 日田市 (C) 8名	(D) 日田市民 (E) 1名	1

2021年度会計管理部の事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

2021年度も新型コロナウィルス感染拡大のため、さまざまな事業が中止や延期、規模の縮小などをせざるを得ない状況であった。

コロナ禍での2年目の総会も昨年以上に規模を縮小した開催となった。そのため、会員への会費納入依頼の機会がなく、年度内にどれだけ会員登録・会費納入ができるのか心配された。しかし、役員や専門部員の働きかけにより、正会員49名、賛助会員27名、賛助団体4団体の加入協力をいただくことができた。前年度よりも正会員は4名、賛助会員は1名増えたこと、また人権講演会での地元報告者の大住瑞士氏が共同代表をしている「SOGIE サポートチーム、ココカラ！」に団体加入をしていただいたこと、さらに昨年度加入してくださった「日田市身体障害者福祉協議会」が継続加入してくださったことは大きな成果である。

また、人権講演会に参加した方の中に、当センターの活動の趣旨に賛同し、自ら新規加入を後日に申し出て下さる方や、継続加入として会費を進んで納入して下さる方がいた。当センターの活動の積み重ねによって、賛同者が少しずつ増え、継続して協力して下さる会員たちも増えている。このような会員や団体のご協力で、2021年度も厳しい状況の中ではあったが活動を維持することができた。

・課題について

2021年度はコロナ禍のため「対話会」「フィールドワーク」要請が減少したり中止になったりした。また、各専門部が計画していた学習会や研修などの事業もなかなか実践することがむずかしい状況もあった。今後もきびしい状況が続くことも考えられるが、その中でも「できることをできるやり方で継続すること」を大切にしながら、当センターの活動趣旨を広め、ともに活動する会員を増やしていく努力を続けていきたい。

2 事業の実施に関する事項

(I) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
④研究セン ターの業務 の会計管理	1. 研究会等への参加	(A) 6・1・3(月) (B) 北三集会所 ・熊本 (C) 10人	(D) 会員 関係機関 (E) 200名	2
	2. 各専門部の事業推 進	(A) 隨時実施 (B) 北三集会所 むくの木センタ ー 他 (C) 15名	(D) 会員 関係機関 (E) 250名	21
	3. 補助金等の申請	(A) 6月 (B) 日田市 (C) 3名	(D) 会員 関係機関 (E) 159名	1
	4. 備品の管理	(A) 隨時 (B) 事務所 (C) 9名	(D) 会員 関係機関 (E) 200名	18

2021年度調査・研究部の事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

- ① 当会事務局会に以下の図書を紹介した。

『國家神道と日本人』島薦進、『皇室タブー』篠田博之、『皇室報道と「敬語」』中奥宏、『天皇制と部落差別』上杉聰(三一書房)、『天皇制と部落差別』上杉聰(解放出版社)、『明治維新と賤民廃止令』上杉聰(解放出版社)※石瀧豊美氏の書評(部落解放・人権研究所)も含む、『部落を襲った一揆』上杉聰(解放出版社)、『日本の路地を旅する』上原善広、『差別の民俗学』赤松啓介、『部落ってどこ？ 部落民ってだれ？』鳥取ループ・三品純。

- ② 西日本新聞記事『光求めて ある被差別部落家族の100年①～⑦』、同『人権新時代 すべては水平社から始まった』・『次の100年のために発言』谷口真由美氏・『「当事者の団結」に意義』内田龍史氏、同「部落ネット公開に関する東京地裁判決」を事務局会で会読した。

- ③ 予定していた資史料会読会は、感染症予防のため、人的密を避けて野外活動に替えた。今回は、当会会員でもある、咸宜園放學遊山の会の橋本雅文さんに引率・案内をお願いし、鞍形尾(くらがとお)神社・元大原神社・大原神社の実地見学とした。求来里喜平の墓にも案内していただいた。

- ④ 上記③実地見学用の資料(『豊西記』鞍形尾の記述前後の現代語訳)を作成した。

- ⑤ 福岡県人権研究所機関誌『リベラシオン』を会員として定期購読している。

- ⑥ B地区フィールドワーク(実地見学)用小冊子を更新中である。

- ⑦ 第46回部落解放・人権西日本夏期講座「仏教經典における差別表現(沖和史講師)」(録画)、大分県人権・部落差別解消教育研究協議会 第5回オープン講座「ネット人権侵害と部落差別の現実(川口泰司講師)」をオンライン受講した。

・課題について

- ① 日田地区部落史解明に資する資史料を市内外に探す活動を継続する。

- ② 資史料会読会・閲覧会は、人的密を避けるため、また、淡窓図書館が短時間利用を求めるため、できなかった。当面、書籍・新聞記事紹介なども含めて継続する。

- ③ 実地見学用小冊子の作成・更新を継続する。

- ④ 聞き取り調査は、対象者が当会役員・会員にもいらっしゃるので、その方たちも含めて取り組みを継続する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者的人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
①人権問題の 調査・研 究	1. 調査・研究	(A)8・2 (月) (B)北三集会所 (C)8名	(D)県内外 (E)300名	5
	2. 資史料会読会の開 催	(A)1・2 (月) (B)北三集会所・野 外 (C)9名	(D)県内外 (E)50名	5
	3. 現地見学用パンフ レット作成・改訂	(A)8月 (B)北三集会所 (C)9名	(D)県内外 (E)200名	4
	4. 地域住民からの聞 き取り調査及び資 料化	不実施		0

2021年度情報発信部の事業報告書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

I 事業の成果と課題

・成果について

- ①ホームページ上で、当センターの活動内容を掲載した。特に、毎月の活動内容、人権と出会う日田のまちづくり講演会のポスター・書籍紹介、機関誌「つながる」の掲載によって、会員・日田市民に活動内容をすばやく知らせることができた。
- ②機関誌「つながる」は、3回発行した。新型コロナウィルスの感染の広がりで予定していた学習会が開かれなかつたが、オンライン研修の内容や事務局の学習会内容・「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の内容を掲載し、新しい知見を提供できた。
- ③「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会において、講演者の奥田均氏の書籍販売を昨年同様行った。書籍紹介を通して、講演内容を深める一助となつた。
- ④調査・研究部と協力して、「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会の録画ブルーレイの作成ができた。他団体の学習教材としての利用が可能となつた。

・課題について

- ①フェイスブックについては、会員間・協力団体との交流を図るものにする予定だったが、更新できなかつた。内容の検討を行い、更新を行っていく。
- ②ホームページについては、不特定多数の人が見るため、掲載内容について理事会の承認を受けて掲載し、適宜更新していく。
- ③機関誌については、年間4回発行とし、当センターの活動内容や他団体との交流の報告を中心に掲載する。
- ④研究報告書については、継続して行われている活動について専門部と話しながら、報告すべきものについて作成していく。
- ⑤書籍や資料の紹介については、調査・研究部と協力して機関誌やホームページに掲載し発信していく。
- ⑥「人権と出会う日田のまちづくり」推進講演会での書籍紹介文書作成・書籍販売・録画ブルーレイの作成を継続して行う。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載 した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
③人権問題 に関わる情 報の収集と 発信	1. フェイスブッ クの管理と情 報発信	(A)通年 (告知と記録) (B)北三集会所 (C)4名	(D)会員 関係機関 (E)31名	22
	2. ホームページの 管理及び活動の記 録発信	(A)月1回更新 (必要に応じて隨時 実施) (B)北三集会所・事務 所 (C)3人	(D)閲覧者 (E)不定	25
	3. 機関誌「つなが る」の刊行(事業 などの記録)	(A)6・12・3(月) (B)事務所 (C)10名	(D)会員 (E)100名	21
	4. 研究報告書の作 成	(A)11月 (B)事務所 (C)10名	(D)会員 (E)100名	18
	5. 基本的文献の収 集	(A)隨時 (B)研究集会場所 ネット 県立図書館等 (C)10名	(D)会員 関係機関 (E)100名	0

活動計算書

2021年4月1日～2022年3月31日まで

特定非営利活動法人 ひた人権研究センター

(単位:円)

科 目	金 額	
I 経常収益		
1.受取会費		
正会員@ 2,000×49人	98,000	
賛助会員@ 1,000× 27人	27,000	125,000
2.受取寄付金		
受取寄付金	12,000	12,000
3.事業収益		
①情報発信事業	0	
②人権問題の調査研究	0	
③人権に係る啓発・教育	32,900	
④出版物の刊行、資料収集	0	32,900
4.その他収益		
受取利息	2	
雑収入		2
経常収益計 ①		169,902
II 経常費用		
1.事業費		
(1)人件費		
給与手当	0	
アルバイト人件費		0
人件費計②		
(2)その他経費		
講師謝礼金	21,594	
団体謝礼金	0	
会場借上費	0	
旅費交通費	0	
雑費(書籍を含む)	23,243	
印刷製本費	57,550	
福利厚生費	0	
通信運搬費	22,403	
ホームページ管理費	20,460	
会議費	0	
その他経費計③	145,250	
事業費計②+③=④		145,250
2.管理費		
(1)人件費		
給与手当	0	
法定福利費	0	
アルバイト人件費	0	
人件費計⑤		0
(2)その他経費		
旅費交通費	0	
雑費	300	
印刷製本費	27,958	
福利厚生費	13,299	
通信運搬費	0	
通信費	0	
会議費	640	
減価償却費	0	
リース料	0	
会費・参加費	0	
消耗品費	0	
水道光熱費	0	
地代家賃	0	
租税公課	0	
業務委託費	0	
その他経費計⑥	42,197	
管理費計 ⑤+⑥=⑦		
経常費用計 ④+⑦=⑧		42,197
当期正味財産増減額 ①-⑧=⑨		187,447
前期繰越正味財産額 ⑩		-17,545
次期繰越正味財産額 ⑨+⑩		295,167
		277,622

2021年度 貸借対照表

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金	277,622	
未収金	0	
.....	0	
流動資産合計	277,622	
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
車両運搬具	0	
什器備品	0	
パソコン・プリンター	0	
有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア	0	
.....	0	
無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	0	
○○特定資産	0	
.....	0	
投資その他の資産計	0	
固定資産合計	0	
資産合計		277,622
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金	0	
前受民間助成金	0	
.....	0	
流動負債合計	0	
2. 固定負債		
長期借入金	0	
退職給付引当金	0	
.....	0	
固定負債合計	0	
負債合計		0
III 正味財産の部		
前期繰越正味財産	295,167	
当期正味財産増減額	-17,545	
正味財産合計	277,622	
負債及び正味財産合計	277,622	

様式例・記載例(法第28条第1項「前事業年度の財産目録」)

2021年度 財産目録

2022年3月31日現在

特定非営利活動法人ひた人権研究センター

(単位:円)

科目	金額	
I 資産の部		
1. 流動資産		
現金預金		
手元現金	0	
九州ろうきん銀行普通預金	277,622	
未収金		
××事業未収金	0	

流動資産合計	277,622	
2. 固定資産		
(1) 有形固定資産		
什器備品		
パソコン1台	0	
応接セット	0	
プリンター	0	
歴史的資料	評価せず	

有形固定資産計	0	
(2) 無形固定資産		
ソフトウェア	0	
財務ソフト		

無形固定資産計	0	
(3) 投資その他の資産		
敷金	0	
○○特定資産		
××銀行定期預金	0	

投資その他の資産計	0	
固定資産合計	0	
資産合計	277,622	
II 負債の部		
1. 流動負債		
未払金		
事務用品購入代	0	

預り金		
源泉所得税預り金	0	

流動負債合計	0	
2. 固定負債		
長期借入金		
××銀行借入金	0	

固定負債合計	0	
負債合計	0	
正味財産	277,622	